

各 位

一般社団法人 国立大学協会
会 長 永 田 恭 介

**令和3年度予算における国立大学関係予算の充実及び
税制改正等について(要望)**

-----国立大学が「共創」の中核として、我が国の発展とレジリエントな情報基盤社会の構築に貢献し続けるために-----

国立大学は、Society 5.0 や人生 100 年時代の到来、地方創生の実現やグローバル化の進展などに伴う諸課題に最前線で向き合い、高度人材育成と卓越した研究の推進の責務を継続的に果たすとともに、産業界をはじめとする各方面との連携も深めつつ、社会から求められる新たな役割、機能拡大の要請に応え、我が国と世界の発展に貢献してきました。

ポスト・コロナ社会において経済基盤や社会構造の激変が想定される中で、国立大学は人文社会科学を含むあらゆる最先端の科学技術・学術の力を結集し、災害や感染症に対応する高度にレジリエントな社会の構築はもとより、人類社会の安全・安心を揺るがす様々な分断を超える新たな価値の創造と、強靱でインクルーシブな社会の実現に向け、多様なステークホルダーと共に前進してまいります。

中でも、情報基盤社会・デジタル化社会を支える STEAM 人材や AI 人材をはじめ地域に貢献する広範な高度人材の育成や、学術情報ネットワーク (SINET) を生かした全国的な基盤的情報通信ネットワーク整備の中核として、また災害対策における東京一極集中から地方分散への要請に応える地方創生の観点からも、より一層その存在意義を高めていく所存です。

国立大学が、今後も国民の期待に応え、新たな役割をも着実に担い続けることができるよう、**基盤的経費である運営費交付金の拡充**を求めます。特に、機能強化経費の基幹経費化を着実に実施し、必要な改善が施された共通指標に基づく来年度の運営費交付金配分への反映について、各大学の中期目標・計画に基づく教育・研究の戦略的・計画的な取組を阻害することのない範囲にとどめるよう強く要望いたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け**経済的に困難な状況におかれた学生への各大学独自の授業料減免等に対する支援等の更なる拡充**を求めます。加えて、生まれた知を次代につなげていくための人材育成が重要であり、学生の経済的支援が求められることから、学生全体に対しては、自身が大学での学びを社会で

活かせるようになってから返済可能な奨学金の設立を、また博士課程、特に後期課程への進学者の増加を促進する給与型の経済支援を求めます。

更に、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を見据え、情報基盤・ネットワーク環境の整備・充実とデジタル環境等を活用し地方から世界に開かれた教育・研究機能の実現、地域・産業界との「共創」を促進し、イノベーション・エコシステムの中核を担うとともに地域の災害対応拠点ともなる大学施設・設備の機能向上、安心・安全で国際的にも魅力ある教育・研究環境の整備のための施設整備費補助金等の拡充について、強く要望するものです。

国立大学附属病院（特定機能病院）については、地域医療の最後の砦として、新型コロナウイルス感染症等への対応、特に今後も継続的に必要な感染症等対応のための病棟整備、人材の確保等が着実に行えるよう、省庁の垣根を超えた財源の確実かつ継続的な措置を要望いたします。

加えて、科学研究費補助金等の競争的資金を拡充するほか、新型コロナウイルス感染症関連研究に注力するための研究支援の拡充を行うとともに、その他の研究分野への継続的な支援をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により打撃を受けている産業界、特にその研究機能について、産学協働の枠組みで支えて行くことが重要だと考えており、その政策的・財政的な支援を求めるものです。併せて、研究環境の抜本的強化、研究・教育活動時間の確保等のため、マネジメント人材、URA、リサーチエンジニア等の高度専門職人材の育成・確保とキャリアパスの確立や、研究設備・機器群のネットワーク化、共用化促進等についての支援についても要望いたします。

他方、国立大学における教育研究を更に発展させていくためには、運営費交付金のみに依存するのではなく、国立大学自ら、外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用により、財源の多様化を実現することが必要であることから、引き続き多様な財源確保のための各種の制度的・法的基盤を整備・充実していただくようお願いします。

寄附税制については、教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置について、期間の延長を強く要望いたします。また、個人寄附のさらなる拡大を図るため、税額控除の対象について更に緩和し、教育・研究活動全般（附属病院における教育・研究活動を含む）への支援に拡充すること、さらに、我が国の投資や寄附にかかる文化を醸成することを目指し、産業界等からさらなる投資を呼び込むための研究開発税制の拡充をはじめ、教育研究活動の一層の推進に資する各種税制上の措置をお願いいたします。加えて、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の改正等により国立大学が出資可能となる成果活用等支援法人や、整備が検討されている大学等連携推進法人（仮称）に対し、国立大学法人と同様の税制上の措置をお願いするものです。

以上のほか、関連して、国立大学法人の経営力強化のために現有資産を最大限活用できるよう、長期借入や債券発行の要件緩和、大学周辺の土地活用に関する規制緩和等についてもお願いいたします。

要望事項一覧

I 基盤的経費の拡充

- 1 国立大学法人運営費交付金等の予算額の確保・充実、及び安定的な制度の確立を行うこと
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の確保・充実を行うこと
- 3 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実を行うこと
- 4 科学研究費助成事業（科研費）予算の拡充を行うこと

II 重点課題への対応

- 1 地方創生の中核的機能や地方からのイノベーション創出のための支援を拡充すること
- 2 経済的に困難な状況におかれた学生への各大学独自の授業料減免等に対する支援等、学生全体に対しては、自身が大学での学びを社会で活かせるようになってから返済可能な奨学金の設立を、また博士課程、特に後期課程への進学者の増加を促進する給与型の経済支援を拡充すること
- 3 情報基盤・ネットワーク環境の整備・充実、及びデジタル環境等を活用した教育・研究・診療体制の整備のための支援を行うこと

III 税制改正

- 1 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の延長を行うこと
- 2 個人寄附金に係る税額控除の対象を教育・研究活動（附属病院における教育・研究活動を含む）全般への支援に拡大すること
- 3 成果活用等支援法人や大学等連携推進法人（仮称）に対し、国立大学法人と同様の税制上の措置を行うこと

IV 規制緩和

- 1 長期借入れや債券発行の要件緩和を行うこと
- 2 大学周辺の土地活用に関する規制緩和等を行うこと